

江東区こども計画策定に係る 調査結果報告書

令和6年3月



江東区

目次

第1部 総論	1
第1章 調査の概要	1
第2章 総括(アンケート調査及びヒアリング調査より浮かび上がった次期計画策定に向けた課題)	5
第2部 区民意向調査結果	12
第1章 就学前児童保護者調査の結果	12
1 お子さんや家族の状況について	12
2 お子さんの日常生活について	28
3 お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について	34
4 病気の際の対応について ※平日、教育・保育事業(幼稚園・保育園等)を利用している方 ..	45
5 平日に定期的に利用したい教育・保育事業について	48
6 休日保育事業について ※日曜・祝日に就労している方	56
7 不定期の教育・保育事業や一時預かり等について	61
8 入学後の放課後の過ごし方について ※お子さんが来年度小学校に入学する方	87
9 育児休業の状況について	90
10 子育て環境全般について	96
第2章 小学生保護者調査の結果	138
1 お子さんや家族の状況について	138
2 お子さんの日常生活について	148
3 お子さんの放課後の過ごし方について	154
4 江東区の子育て環境などについて	160
第3章 小学生高学年調査の結果	180
1 あなたのことについて	180
2 放課後の過ごし方について	182
3 普段の生活のことについて	183
4 将来のことや働くことについて	191
5 ご家庭のことについて	195
6 インターネットを通じた情報について	199
7 ボランティアや地域との関わりのことについて	201
8 児童館のことについて	202
9 江東区役所に意見を伝えることについて	203

第4章 中学生・高校生世代調査の結果.....	207
1 あなた自身のことについて	207
2 放課後の過ごし方について.....	209
3 普段の生活のことについて.....	211
4 将来のことや働くことについて	220
5 ご家庭のことについて	224
6 インターネットを通じた情報について.....	228
7 ボランティアや地域との関わりのことについて	230
8 児童館のことについて	231
9 江東区の政策や事業への意見の反映について	232
第3部 子育て世帯生活実態調査結果	237
第1章 小学生・中学生調査の結果	237
1 あなたのことについて	237
2 あなたの「夢」について.....	244
3 ふだんの生活について.....	246
4 食事や健康のことについて.....	269
5 学校や勉強のことについて.....	275
6 あなたがふだん考えていることについて	280
第2章 保護者調査の結果	305
1 あなたやあなたの世帯のことについて.....	305
2 お子さんのお母さまとお父さまの職業について.....	312
3 お子さんの健康状態について	319
4 お子さんの学校生活や教育について.....	321
5 ご家庭での生活について	324
6 ご家庭の家計について	335
7 お子さんのお母さまとお父さまのこれまでのご経験について.....	351
8 公的サポートについて	355
9 自由記入欄.....	363
第3章 児童育成手当受給者向け調査の結果.....	373
1 あなたやあなたの世帯のことについて.....	373
2 就業の状況について	381
3 ご家庭の家計について	387
4 お子さんのことについて	394
5 お子さんの学校生活や教育について.....	411
6 生活全般や公的サポート等について	414
7 自由記入欄.....	444
第4部 関係機関・団体ヒアリング調査結果	452
第1章 こども・若者や保護者の状況について.....	452
第2章 活動上の課題、区に対しての意見・要望.....	461
資料編.....	476

第1部 総論

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、新たに「(仮称)江東区こども計画」(令和7～11年度)を策定するため、こども・若者施策のニーズや教育・保育事業の利用量を見込むにあたり、子育て中の保護者や中高生世代の意見・意向を伺うために区民意向調査を実施しました。また、こどもの貧困対策について、保護者の所得やはく奪指標等により便宜的な貧困(生活困難)層を把握するとともに、貧困(生活困難)層の生活、教育状況やニーズを把握することを目的として子育て世帯生活実態調査を実施しました。

2 調査概要

1. 区民意向調査

項目	就学前児童の保護者	小学生児童の保護者
調査対象者	江東区内在住の就学前児童の保護者 3,000名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の小学生児童の保護者 3,000名を住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	令和5年10月9日(月)～10月23日(月)	
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入方式	

項目	小学生高学年	中学生・高校生世代
調査対象者	江東区内在住の小学生高学年(4～6年生)本人1,500名を無作為抽出	江東区内在住の中高生世代本人2,000名を無作為抽出
調査期間	令和5年10月9日(月)～10月23日(月)	
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入 またはWEB回答による本人入力方式	郵送配付・郵送回収による本人記入 またはWEB回答による本人入力方式

2. 子育て世帯生活実態調査

項目	小学校5年生児童とその保護者	中学校3年生生徒とその保護者	児童育成手当受給者
調査対象者	江東区内在住の小学校5年生児童とその保護者 2,000名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の中学校3年生生徒とその保護者 2,000名を住民基本台帳より無作為抽出	江東区内在住の児童育成手当受給者のうち、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を養育するひとり親世帯の方1,608名への全数調査
調査期間	令和5年10月9日(月)～10月23日(月)		
調査方法	郵送配付・郵送回収による本人記入方式		

項目	関係機関・団体
調査対象者	福祉関係、教育関係、保健関係、青少年関係、支援団体の5区分から計45機関・団体
調査期間・方法	令和5年11月に調査票を配付・回収、うち8機関・団体に令和5年12月にヒアリング

3 回収結果

区民意向調査	配付数	回収数	回収率
就学前児童の保護者	3,000 件	1,624 件	54.1%
小学生児童の保護者	3,000 件	1,584 件	52.8%
小学生高学年	1,500 件	655 件	43.7%
中学生・高校生世代	2,000 件	799 件	40.0%
子育て世帯生活実態調査	配付数	回収数	回収率
小学校5年生児童	2,000 件	824 件	41.2%
中学校3年生生徒	2,000 件	765 件	38.3%
小学校5年生・中学校3年生保護者※	4,000 件	1,714 件	42.9%
児童育成手当受給者	1,608 件	747 件	46.5%
関係機関・団体	45 件	44 件	97.8%

※回収した 1,714 件のうち、保護者票のみの回収（児童・生徒の学年の把握が不可）は 158 件あった。

なお、子育て世帯生活実態調査のうち、関係機関・団体の内訳は以下のとおりです。

関係機関・団体		配付数	回収数	うちヒアリング実施数
①福祉関係	母子生活支援施設、子ども家庭支援センター、まなび支援員、主任児童委員、保育園、江東区助け合い活動連絡会	23 件	22 件	3 件
②教育関係	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	14 件	14 件	2 件
③保健関係	保健相談所、助産師会	5 件	5 件	1 件
④青少年関係	こうとうゆうすてっぷ事業受託会社	1 件	1 件	1 件
⑤支援団体	こども食堂、まなび塾事業受託会社	2 件	2 件	1 件

4 報告書の見方

- ◇図表中の「n」(number of cases)は、その設問で集計対象となる回答者数を表しています。
- ◇回答結果は、上記の「n」に対するそれぞれの回答数の割合を、小数点以下第2位で四捨五入したものです。四捨五入を行っている関係で、合計値が 100.0%にならない場合があります。
- ◇複数回答の設問の場合、回答割合の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ◇図表中で「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ◇本文及び図表中では、設問の選択肢は簡略化して示している場合があります。
- ◇クロス集計の結果の記載にあたり、分析軸となる項目の「不明・無回答」は省略しています。そのため、分析軸となる項目の回答者数の合計は、全体の数と一致しない場合があります。
- ◇クロス集計において、該当する回答者数が 20 未満のものについては、参考値として示すにとどめ、分析文においては言及していません。

【「生活困難層」の定義】

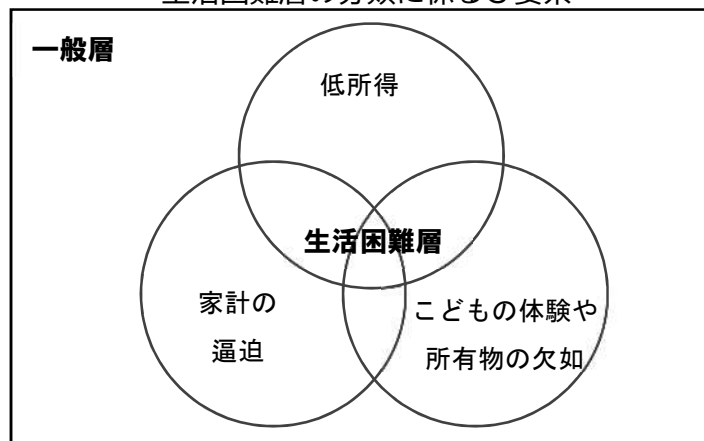
本調査では、「小学校5年生児童とその保護者」「中学校3年生生徒とその保護者」への調査において、東京都が平成29年度に実施した「東京都子供の生活実態調査」にならい「生活困難層」の分類を行った。

「生活困難層」の分類は「低所得」、「家計の逼迫」、「こどもの体験や所有物の欠如」の3要素に基づき行った。このうち、2つ以上の要素に該当する層を「困窮層」、1つの要素に該当する層を「周辺層」とした。

生活困難層の分類

生活困難層	困窮層+周辺層
困窮層	2つ以上の要素に該当
周辺層	1つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない

生活困難層の分類に係る3要素



参考：3要素の考え方 ～「東京都子供の生活実態調査報告書」より～

①低所得	③こどもの体験や所有物の欠如
<p>等価世帯所得が厚生労働省「2022（令和4）年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯</p> <p><低所得基準> 世帯所得の中央値 423 万円 ÷ $\sqrt{\text{平均世帯人数 (2.25 人)} \times 50\%}$ =141.0 万円</p>	<p>こどもの体験や所有物などに関する 15 項目のうち、経済的な理由で、欠如している項目が3つ以上該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海水浴に行く ○博物館・科学館・美術館などに行く ○キャンプやバーベキューに行く ○スポーツ観戦や劇場に行く ○遊園地やテーマパークに行く ○毎月おこづかいを渡す ○毎年新しい洋服・靴を買う ○習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる ○学習塾に通わせる （又は家庭教師に来てもらう） ○お誕生日のお祝いをする ○1年に1回くらい家族旅行に行く ○クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる ○こどもの年齢に合った本 ○こども用のスポーツ用品・おもちゃ ○こどもが自宅で宿題（勉強）をすることができる場所
②家計の逼迫	
<p>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの7項目のうち、1つ以上該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電話料金 ○電気料金 ○ガス料金 ○水道料金 ○家賃 ○家族が必要とする食料が買えなかった ○家族が必要とする衣類が買えなかった 	

第2章 総括(アンケート調査及びヒアリング調査より浮かび上がった次期計画策定に向けた課題)

1 支援の必要な家庭・子どもへの支援

1-① 保護者への支援

- 生活困難層において、子どもを持ってから経験したこととして「出産や育児でうつ病(状態)になった時期がある」や「自殺を考えたことがある」の回答が多い傾向がみられました。また、関係機関・団体ヒアリングでは、子ども・若者を取り巻く環境で気になることについて、保護者に精神的な疾患や障害があるケースが多いことが意見としてあがっていました。こうしたケースの場合、子どもへの支援が必要であるにもかかわらず、公的なサービスへの結びつきづらさや、子どもの支援よりも保護者の支援がまず必要であったりと、一筋縄ではいかない困難さを帯びており、重層的に支援できる体制整備が必要です。【354 ページ、453 ページ参照】
- 児童育成手当受給者で現在就労している人のうち、3割半ばが「収入」や「子どもが病気のときに休みづらい」ことを理由として転職意向を持っています。また、新しく仕事に就く際の支援としては「職業訓練中の経済的支援」が5割半ばで最も多いほか、「就職まで支援してくれる相談員」、「職業訓練の機会が増えること」や「仕事の適性診断」に3割を超える回答があります。さらに、「就職活動中や職業訓練中のこどもの保育」に2割半ばの回答があります。そのため、ひとり親が安心して就職活動や仕事に打ち込むことができるよう、就労支援体制を充実させることが課題です。【384 ページ、386 ページ参照】
- 生活困難層は、そうでない層に比べて支援の必要性が高いといえますが、公的サポートの利用状況をみると、生活困難層ほど「ない、制度等について全く知らなかった」とする回答が多くなっています。支援が適切に必要な方に結びつくよう、情報提供のあり方や積極的なアプローチについて検討する必要があります。【356～362 ページ参照】
- 就学前保護者と小学生保護者の半数は子育てに関して不安・負担を感じており、その内容は就学前保護者と小学生保護者で異なっています。情報提供、相談対応など、その時々に応じたサポートが課題となります。【103～104 ページ、165～166 ページ参照】

1-② こどもの学習・進学支援

- 生活困難層において、こどもの進路や教育費は大きな悩みとなっています。生活困難層の保護者は、一般層に比べて大学に進学した割合が低く、希望するこどもの最終学歴では、一般層に比べて生活困難層では「高校まで」または「まだわからない」とする割合が高くなる傾向がみられました。また、生活困難層では半数が「家計が赤字」であり、学資保険や積立は「している」が4割台で、一般層のおよそ半数という状況であることから、進学の際に経済面で困らないよう、貯蓄等のアドバイスを行っていく必要があります。【321 ページ、335～336 ページ、351～352 ページ参照】

○学校の授業の理解度については、小中学生ともに生活困難層ほど「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」の合計割合が高くなる傾向がみられ、特に中学生においてその傾向は顕著となっています。また、関係機関・団体ヒアリングにおいては、不登校が増加しているという意見があがっているほか、外国につながるこどもの語学支援やケアなどの必要性が意見としてあげられています。地域において、そうしたこどもたちの居場所や学習の場所を充実させることが必要です。さらには、親や下の兄弟の面倒をみるなどの理由により学校に通えない、いわゆる“ヤングケアラー”が存在する意見も関係機関・団体ヒアリングであがっていました。学習面への影響が出ないよう、支援していくことが求められます。【275 ページ、455 ページ、457～458 ページ参照】

1-③ こどもへの虐待防止

○就学前保護者及び小学生保護者の7割以上はしつけであっても体罰はすべきでないと回答していますが、ある程度の体罰であれば容認する割合は2割台となっています。また、5割以上はこどもをたたいた経験があると回答しており、子育てに不安や負担を感じているほど、「(こどもをたたいたこと)がときどきあった」の回答が高い傾向がみられます。さらに、「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考えている人の3割以上、体罰を否定している人でもおよそ1割はこどもをたたいたことが「ときどきあった」と回答しています。小学校高学年の4人に1人、中高生世代の5人に1人の割合で体罰を受けた経験があると回答している一方、中高生世代では親から体罰を受けた経験のあるこどもほど親への暴力をふるった経験の割合が高い傾向がみられ、こどもへの体罰は、将来こどもから親への家庭内暴力につながることも考えられます。そのため、しつけと体罰の違い等について保護者に周知・啓発するとともに、子育てのストレスから手をあげることがないよう、子育てについて不安・負担を抱え込んでいる保護者に対するケアが課題となります。【110～111 ページ、172～173 ページ、198 ページ、227～228 ページ参照】

○関係機関・団体ヒアリングにおいて、少子化ということもあり、全体的にこどもと接する機会が減り、こどもに対して理解を形成するチャンスがないという課題があげられました。小中学校など、若いうちから小さいこどもと接する機会を増やすことが、こどもに対する理解を深めたり親になる準備に有効であるため、そのような機会を創出することが求められます。【455 ページ、470 ページ参照】

1-④ 障害のあるこどもの支援

○関係機関・団体ヒアリングにおいては、特に発達障害は早期発見とその後の療育へのつながりが重要という意見がありました。そのため、関係機関同士が緊密な連携のもと、切れ目のない支援を提供する体制整備が必要となります。また、検査や療育を受けるには保護者の理解があることも重要とされています。健診時等の適切なタイミングで啓発や相談先等の情報提供を充実させることが求められます。【458 ページ、464 ページ参照】

2 家庭における子育て環境の充実

2-① ワーク・ライフ・バランス、親子間での積極的なコミュニケーションの意識啓発

- 生活困難層においては、親子間のコミュニケーション不足や体験を共有する機会が不足していることが見受けられます。また、小学生高学年や中高生世代では、保護者と会話する頻度が多いほど「夢がある」とする回答が多い傾向がみられます。さらには、会話の頻度が多いほど、こどもたちの中にある「親は自分の気持ちを分かっている」という気持ちが多くなる傾向がみられ、このことが、より会話する頻度を増す好循環を生んでいることがうかがえます。親子間の適度なコミュニケーションは良好な親子関係の形成につながることを考えられるため、保護者に向けて、こどもと向き合う時間、一緒に過ごす時間を持つなどの啓発をすることが必要です。【324 ページ 260 ページ、191 ページ、220 ページ、195～196 ページ、224～225 ページ参照】
- 就学前児童及び小学生児童の父親と母親を比べたとき、こどもとのコミュニケーションの頻度は父親が少なくなりがちであることがうかがえる結果となっています。また、仕事と子育てを両立させることで大変なこととしては「こどもと接する時間が少ない」が4割以上の回答となっており、保護者自身もこどもと接する時間が少ないことを問題として捉えていることがうかがえます。仕事の時間と家事(育児)の時間バランスの現状と理想では、父母もいずれも“理想”は「すべてをバランスよく両立」であるのに対して、母親の現状は「家事(育児)時間を優先」、父親の現実には「仕事時間を優先」が最も多くなっています。保護者が自身の描くワーク・ライフ・バランスに近づきつつ、子育てを楽しみながら働くことができるよう、働き方改革等の実現に向けた企業及び個人への啓発・働きかけが課題となります。【31～32、151～152 ページ、99 ページ、163 ページ、97～98 ページ、161～162 ページ参照】
- 就学前児童の保護者において、配偶者(パートナー)の子育て分担の満足度をみると、全体では6割以上が『満足(満足+まあ満足)』と回答していますが、子育てをつらいと感じている方や子育てに不安感・負担感を感じている方では、配偶者(パートナー)の子育て分担の満足度について「不満」とする回答が多い傾向がみられます。配偶者(パートナー)と分担することの重要性がうかがえる結果であり、子育ての負担がどちらかに偏らず子育てを楽しみながら取り組めるよう、共働き・共育ての考え方について啓発することが必要です。【101 ページ参照】

2-② こどもの権利の周知

- こどもの権利について認知状況をみると、保護者では「知らない」が約1割、「聞いたことはある」が約3割～4割となっています。こどもたちでは「知らない」が2割半ばから3割半ばとなっています。また、こどもたちの約1割が生活の中で「こどもが大切にされていない」と回答しています。権利の主体であるこどもたちの、権利に対する認知状況が低いことがうかがえることから、さらなる周知を行う必要があります。【108 ページ、170 ページ、333 ページ、409 ページ、189 ページ、217～218 ページ、267～268 ページ参照】
- こどもの権利について、就学前や小学生保護者の4割が「あまり考える機会はない」と回答していることから、こどもと一緒に考えて考える機会を創出するなど、積極的な働きかけを検討する必要があります。【108 ページ、170 ページ参照】

3 就学前の教育・保育環境の整備

3-① 教育・保育環境の充実

- 教育・保育事業を利用していない理由として、「空きがないから」が1割の回答となっており、引き続き、地域需要に応じた受け皿確保及び利用者支援の拡充が必要です。【35 ページ参照】
- 教育・保育事業を利用するにあたり重視することとして、「自宅からの通いやすさ」が最も高く、次いで「教育・保育の内容」が求められていることから、施設整備にあたっての利便性の向上及び質のさらなる拡充が必要です。【54 ページ参照】
- 休日保育については4割を超える利用意向があります。また、一時預かり(リフレッシュひととき保育)については一定数利用できなかったとする回答があり、その理由としては「空きがない」が5割強で最も多くなっているため、保護者の息抜き対策も含めた不定期の預かりの受け皿確保が課題となります。【56 ページ、63～64 ページ参照】
- こどもが病気・けがをした際の対応は、保護者が対応することが多くなっていますが、手続きの煩わしさを理由に病児・病後児保育事業を利用していないケースも見受けられるため、利用しやすい事業に向けた検討が必要です。【45～46 ページ参照】
- 育児休業の取得期間は、母親において約5割が希望する期間よりも早く切り上げて仕事に復帰していることがうかがえます。理由としては「希望する保育園に入れるため」が6割となっており、柔軟な対応について検討が必要です。【93 ページ、95 ページ参照】

3-② 就学前児童の遊び場・居場所

- 就学前児童の遊ぶ環境の満足度は、半数以上が満足と回答していますが、3割は不満を感じている結果となっています。不満の理由としては「雨の日に遊べる場所がない」と「ボール遊びができる場所がない」の回答が高くなっています。また、区に希望する子育て支援について、「放課後や休日のこどもの居場所づくり」が3割半ば、5歳児では4割強で最も多くなっており、今後のこどもの居場所を検討する際の課題となります。【106～107 ページ、129 ページ参照】

4 青少年の健全育成

4-① 青少年の居場所

- 小学生保護者の「江東きつずクラブ A・B」の利用状況・利用希望はそれぞれ約2割となっていますが、就学前保護者の「江東きつずクラブ A」の利用意向は3割半ば、「江東きつずクラブ」の利用意向は4割半ばとなっています。就学前児童の保育ニーズの高まりに合わせ、小学校進学時には放課後の預かりサービスを利用する意向が高まることを見込まれるため、見込み量に応じた受け皿の確保が課題となります。【154 ページ、156 ページ、87 ページ参照】
- 小学校高学年や中高生世代の安心できる場について、わずかですが「場所がない」との回答があります。必ずしも自宅が安心できる場ではないこどもが一定数存在することがうかがえるため、地域の中で安心して過ごせる場を提供していくことが必要です。【186 ページ、215 ページ参照】
- 関係機関・団体ヒアリングにおいて、こどもたちの居場所が少ないという意見があがっていました。また、こうした居場所は、さまざまなこどもたちを受け入れるために、居場所もまた多様であること、こどもたちはその中から自分に適した場所を選べるということが重要という意見もありました。一人でも多くのこどもが自分に合った居場所を見つけることができるよう、さまざまな主体と連携した多様な居場所づくりを展開することが必要です。【456 ページ参照】
- 小学生保護者で児童館を利用したい理由としては「安心安全」や「いろいろな友だちとの交流」があげられていることから、児童館の強みをアピールできる企画や周知についてが課題となります。【159 ページ参照】

4-② 情報教育と性教育

- インターネットは小学生高学年や中高生世代の大多数が利用している結果となっています。インターネット教育を受ける機会は小学校高学年・中高生世代いずれも「学校で教えてもらった」が8割以上となっていますが、「親から教えてもらった」は小学校高学年で約5割、中高生世代で約3割と、家庭教育の浸透がうかがえる結果となっています。引き続き、親がインターネットにはらむ危険性などについて学ぶ情報教育の実施や家庭における情報教育を促進することが課題となります。【199～200 ページ、228～229 ページ参照】
- 中高生世代に性教育の必要性をうかがったところ、『よい(よいと思う+まあよいと思う)』が8割以上で肯定的な意見が大半となっていました。就学前保護者や小学生保護者も、それぞれ調査対象となったこどもの年齢から性被害防止のための性教育を受ける受けたほうがよいと回答しており、こどもの発達段階に応じた教育内容を検討することが必要です。【223 ページ、108 ページ、170 ページ参照】

4-③ 相談体制・メンタルケア

- 児童のうつ病の程度を表す指標(以下、「バールソン児童用抑うつ性尺度¹」という)によると、抑うつ傾向がみられる児童の割合は小学生が 12.7%であるのに対して、中学生では 26.6%とおよそ倍の出現割合となっています。また、抑うつ傾向のある児童については家庭の経済状況による差はあまりみられず、どの生活層でも一定割合いることがうかがえます。この抑うつ傾向がみられる児童については、こどもの権利の認知状況について差がみられます。関係機関・団体ヒアリングにおいては、自殺予防や不登校防止のために児童生徒のメンタルヘルスの介入の重要性をあげる意見がありました。一方で、相談支援体制の手薄さが課題としてもあがっており、体制を充実させることが必要です。【293 ページ、469 ページ参照】
- 中高生世代のうち、ひきこもりの傾向にある割合は約 4%で、その状況になった年齢は 13 歳前後と概ね中学校進学時にあたります。環境の変化や思春期における内面的な変化など、さまざまな要因がストレスになることも考えられるため、思春期におけるメンタル面でのサポート体制を充実させることが課題となります。【213～214 ページ参照】
- 小学生高学年では友人関係や勉強のこと、中高生世代は、勉強・進学や仕事のことで悩みを抱えることが多く見受けられます。そうした悩みや不安を感じた時の対応状況として、「特に相談はしない」がいずれも2割強の回答となっています。悩みをひとりで抱え込まず、身近な人などに相談するよう周知することと、専門的な相談窓口を周知することが課題となります。【187～188 ページ、216～217 ページ参照】

5 健康づくりの支援

5-① 医療の受診状況

- 保護者の都合により、こどもの体調が悪くても医療機関にかかれないことがあり、特に困窮層でその傾向がみられました。ただし理由としては経済的なことというよりは、保護者の多忙さが理由としてあげられています。こうした際の対応について検討が必要です。【319～320 ページ、399 ページ参照】
- むし歯の状況については、小学校5年生において「ある(歯医者に通っていない)」が生活困難層で1割強となっています。小学校5年生・中学校3年生の周辺層や一般層ではそもそもむし歯が「ない」の回答が困窮層に比べて1割近く多くなっていることから、むし歯のない口腔環境に向けて、乳幼児期における指導が重要といえます。【274 ページ参照】

¹ バールソン児童用抑うつ性尺度：児童用のうつ病のスクリーニングテストのことで、18 項目の質問からなり、各質問の回答を点数化し、その合計値で判定を行います。

5-② 食生活について

- 食べ物の摂取状況について、小学校5年生・中学校3年生の生活困難層では一般層に比べて「野菜」、「くだもの」や「肉か魚」を食べる頻度が低い傾向がみられる一方、「カップめん・インスタントめん」を食べる頻度が高い傾向にあります。中学3年生保護者の調査においても、「栄養のバランスを考えていろいろな食品をとる」では、生活困難層ほど「あまり気をつけていない」の回答が高くなる傾向がみられます。また、朝ごはんが用意されているかについては、中学3年生保護者の生活困難層で「週に1日」と「まったく用意しない」が1割弱となっています。さらに、中学校3年生の平日の朝食の摂取状況では、「いつも食べる」割合が一般層では約9割であるのに対して、困窮層は7～8割となっています。成長期においては3食食べることや食事バランスに気をつけることの重要性について親と子どもの双方に啓発していく必要があります。【269～272 ページ、326 ページ、324 ページ参照】

6 地域の子育て支援体制

6-① 地域の支援体制

- 就学前保護者や小学生保護者において、地域の支援を実感しているほど、また、地域のこどもの見守りを実感しているほど、「江東区は子育てしやすいまち」だと思う割合が多くなっています。子育てする当事者にとって江東区が子育てしやすいまちであると評価されるには、公的なサポートの充実だけでなく、地域の協力が重要であり、一体となって子育て環境を整備することが求められます。【128 ページ、174 ページ参照】
- 小学校5年生・中学校3年生の保護者において、緊急時に身近に頼れる人や困ったときの相談相手について生活困難層ほど「いない」とする割合が高くなる傾向がみられるとともに、近所付き合いについては「まったく付き合っていない」割合も生活困難層ほど高くなる傾向がみられます。また、関係機関・団体ヒアリングでは、困難世帯は地域から孤立しがちであるという意見があります。そのため、そうした世帯のSOSに周囲の人たちが気づいてあげることが必要であり、話しかける、交流の機会を地域の中で持つなど、地域との接点をつくり、見守れる体制づくりが課題となります。【327～328 ページ、453 ページ参照】
- 就学前児童や小学生児童の保護者の情報入手手段では、今後受け取りたい方法として「区SNS（LINE・X(旧 Twitter)・PIAZZA など）」が現在利用している割合よりも高くなっています。これからの親世代のニーズに合わせ、的確な情報発信を行っていくことが必要です。【96 ページ、160 ページ参照】
- 関係機関・団体ヒアリングにおいて、分野に縛られない、“地域”というくくりで多世代の方が集まれる居場所づくりが必要という意見がありました。地区ごとに特色ある居場所づくりが展開されるよう、多様な支援のあり方について検討する必要があります。【464 ページ、472 ページ、474 ページ参照】

6-② 関係機関の連携

- 関係機関・団体ヒアリングにおいて、こどもを取り巻く環境が複雑化・複合化してきていることもあり、さらなる多分野・多職種の連携を強めることが必要との意見があります。児童福祉、こどもの貧困問題に加え、青少年の問題も扱うことになると、複数の機関・部署が関係することから、関係する機関・部署間で情報を共有し合い、対象となるこどもを包括的に見守れるネットワークの仕組みを構築することが必要です。【461～475 ページ参照】